

三郷町
人口ビジョン

令和2年3月

三郷町

目 次

第1章 人口の現状分析と将来推計	1
1-1 人口の現状分析	1
1-1-1 人口の推移	1
1-1-2 自然増減に関する分析	3
1-1-3 社会増減に関する分析	4
1-2 人口の将来推計	7
1-2-1 推計人口	7
1-2-2 推計人口に関する分析	11
1-2-3 就業と財政の分析	13
第2章 目指すべき将来の方向	16
2-1 三郷町の目指すべき姿	16
2-1-1 人口の現状分析等のまとめ	16
2-1-2 目指すべき将来の方向性	17
2-2 人口の将来展望	18
2-2-1 人口の将来展望	18
2-2-2 人口推計の考え方	18

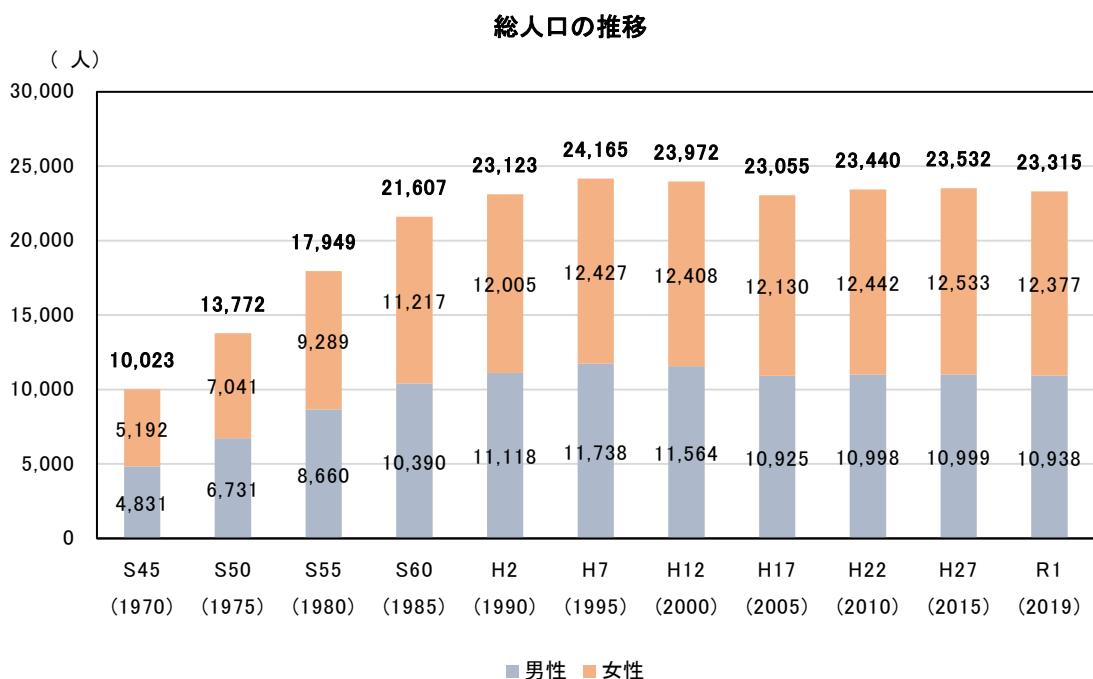
第1章 人口の現状分析と将来推計

1-1 人口の現状分析

1-1-1 人口の推移

1) 総人口の推移

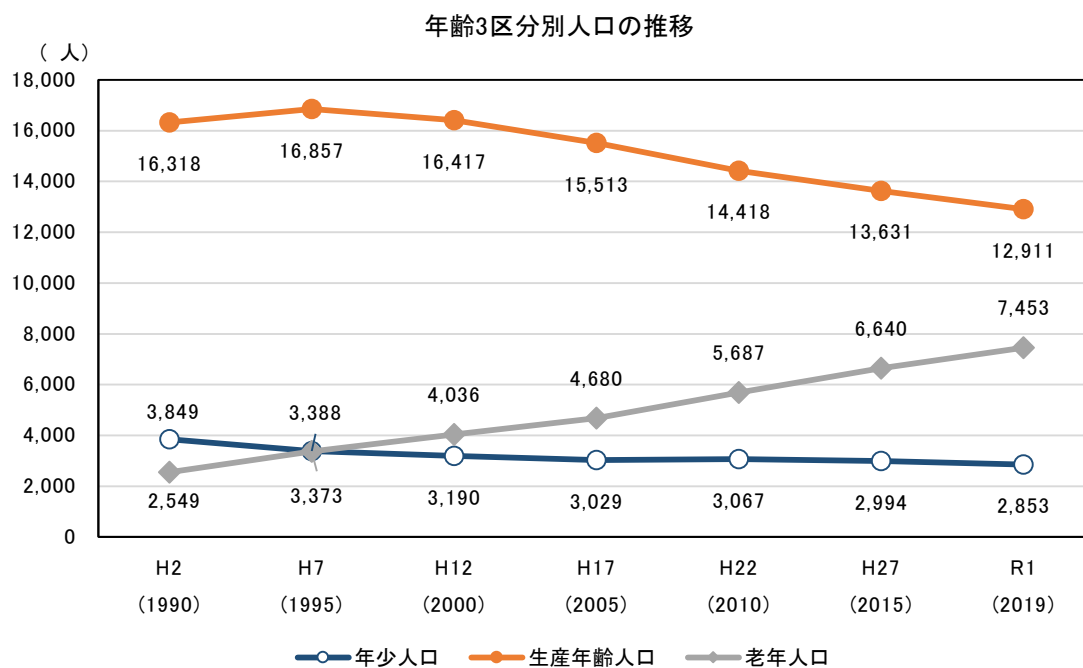
- 総人口は、昭和45年（1970年）から昭和60年（1985年）まで、急激に増加し、平成7年（1995年）の24,165人をピークに、以降は微減・横ばいの状態で推移している。
- 近年の推移は、全国的には人口減少・少子高齢化が進んでいる中、三郷町では移住・定住施策に取り組んだ結果、子育て世代の転入や出生数の増加により、人口減少が抑えられている。



出典：県統計分析課「奈良県推計人口」

2) 年齢3区分別人口の推移

- 年少人口（15歳未満）は、平成2年（1990年）以降、減少が続き、平成12年（2000年）から老年人口を下回っている。
- 生産年齢人口（15～64歳）は、平成7年（1995年）をピークに、減少傾向が続いている。
- 老年人口（65歳以上）は、平成2年（1990年）以降、増加が続いている。
- 生産年齢人口の減少を抑えるためには転入数（特に子育て世代）の増加が必要である。そのためには、魅力的な就労の場の創出やテレワーク等の子育て世代が子育てと仕事の両立ができる環境整備、また移住・定住施策等が必要である。

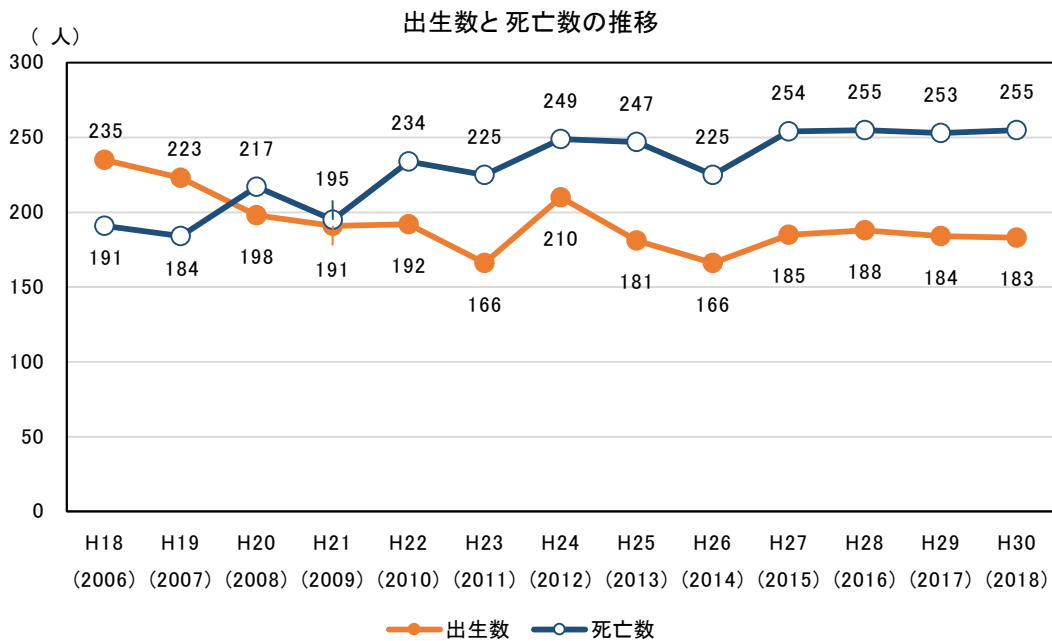


出典：県統計分析課「住民基本台帳に基づく奈良県年齢別人口」

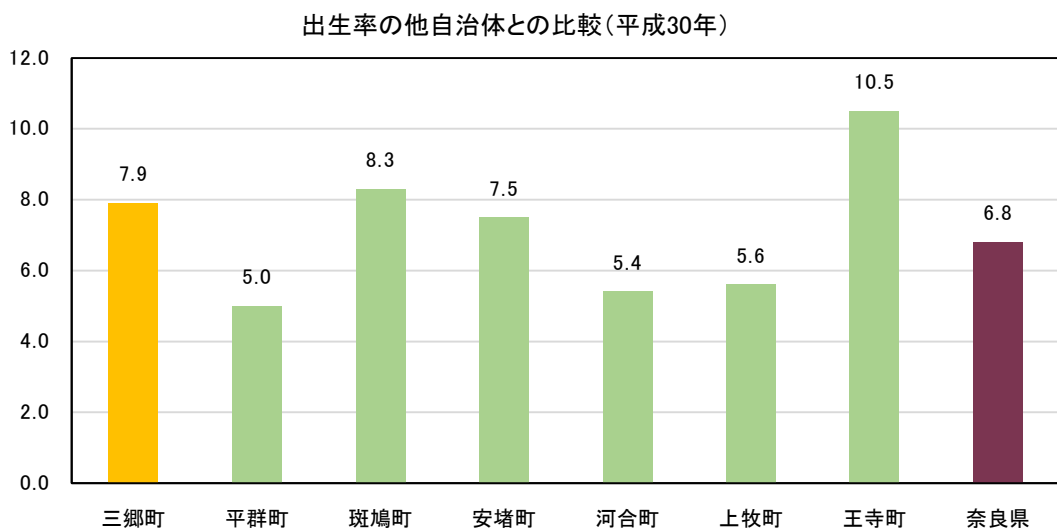
1-1-2 自然増減に関する分析

1) 出生数・死亡数に関する分析

- 出生数は、概ね180人前後で推移しており、平成20年以降は死亡数を下回り、「自然減」の状態である。
- 出生率を他自治体等と比べると、三郷町は奈良県平均より高い値となっている。これは、家賃助成事業をはじめとする移住・定住施策や子育て支援事業の成果により、子育て世代の転入が増加したものと考えられる。



出典：県保健衛生統計データ「人口動態統計」

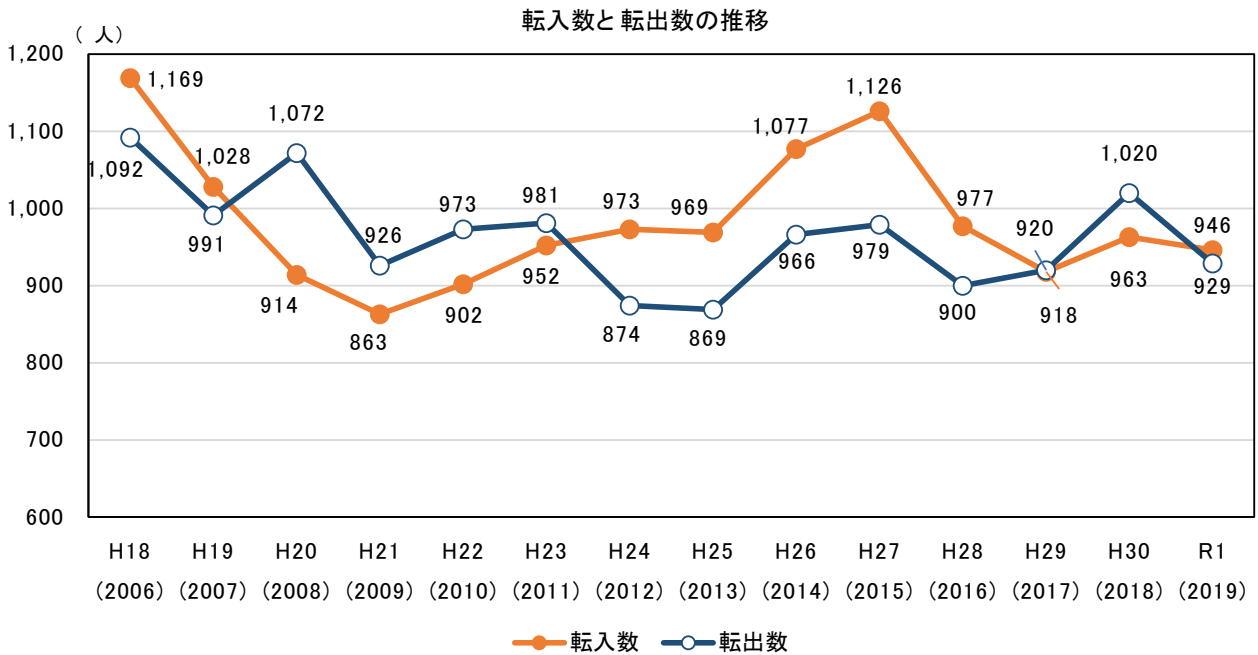


※出生率とは人口1,000人当たりにおける出生数の割合
出典：県保健衛生統計データ「人口動態統計」(H30)

1-1-3 社会増減に関する分析

1) 転入数・転出数に関する分析

- 転出数は、平成 18 年（2006 年）から平成 25 年（2013 年）にかけて減少傾向にあるが、それ以降は増加傾向にある。
- 転入数は、平成 18 年（2006 年）から平成 21 年（2009 年）まで減少し、平成 21 年（2009 年）を底に平成 27 年（2015 年）まで増加が続いていたが、平成 28 年（2016 年）以降は、横ばいである。
- 平成 25 年（2013 年）以降の転入数の増加は、勢野北部での宅地分譲や家賃助成事業等の移住・定住施策によるものが大きい。
- 地域別の平成 25 年（2013 年）と平成 30 年（2018 年）の転出・転入を比較すると、特に、奈良県内の生駒郡以外からの転入数が大きく減少し、県外（近畿 2 府 3 県）からの転入数が増加している。この 5 年間で三郷町への転入者は、「奈良県内」から「県外」に変わってきている。「県外」からの転入が増加した要因の一つに、三郷町の魅力を積極的に PR にした結果、知名度が向上したものと考えられる。



出典：県統計分析課「奈良県推計人口」

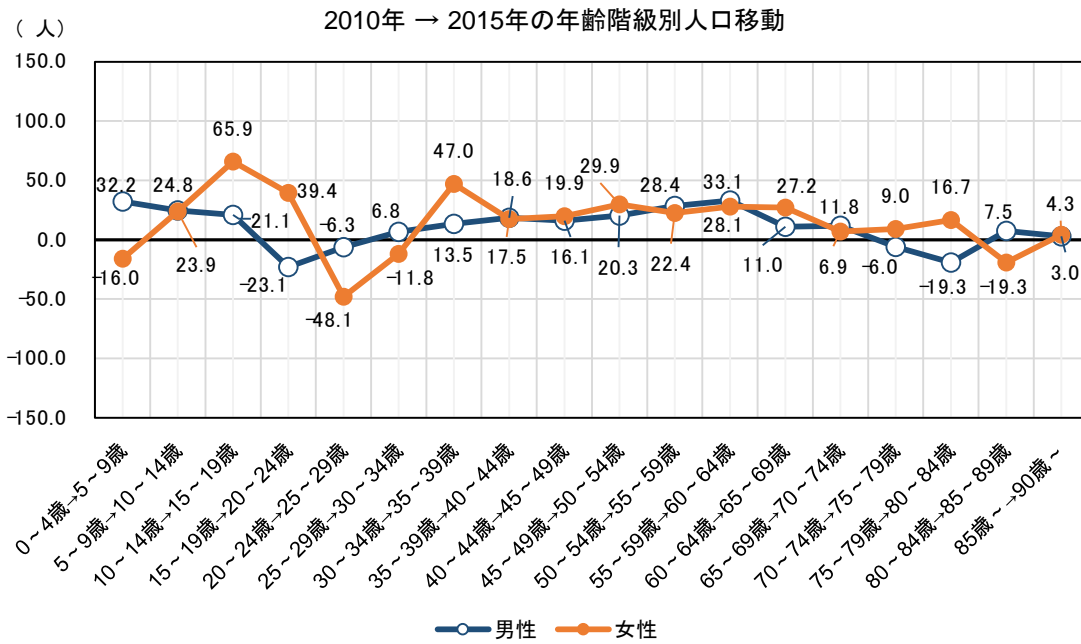
《地域別の転入者数・転出者数の推移》

		H25	H30	増減	
県内	(生駒郡)	転出	74	72	-2
		転入	76	74	-2
	(生駒郡以外)	転出	258	293	35
		転入	416	286	-130
県外	(近畿 2 府 3 県)	転出	306	334	28
		転入	308	382	74
	(近畿 2 府 3 県以外)	転出	169	184	15
		転入	162	151	-11
合 計		転出	807	883	76
		転入	962	893	-69

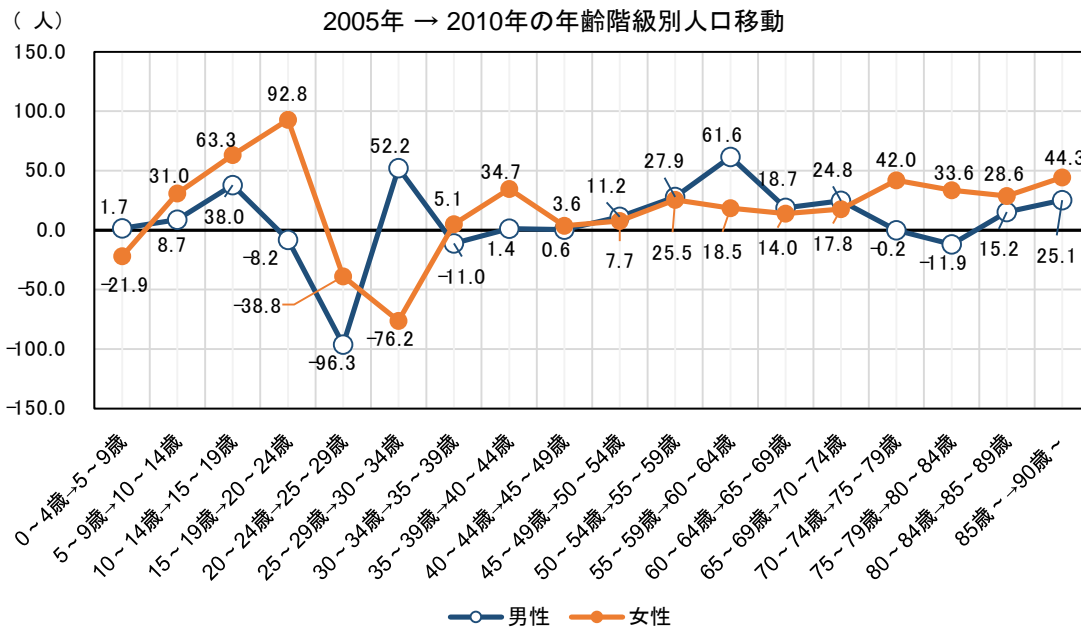
出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」を集計

2) 年齢階級別人口移動（最近の状況）

- 年齢階級別の人口移動は、「2010年→2015年」では、男性は主に20歳未満で増加し、20代で減少している。また、女性は、10代と30代で増加し、20代で減少している。特に、女性の30代での増加は、結婚等を機に転入したものと考えられる。
- 前回（2005年→2010年の年齢階級別人口移動）と比較すると、男性・女性ともに、大きく増減していた年代が抑制されたが、一方で20代の女性の減少は抑えられていない。今後、この世代の減少を抑えるための施策が必要である。



《参考》前回の人口ビジョン（H28.3）で掲載していた年齢階級別人口移動

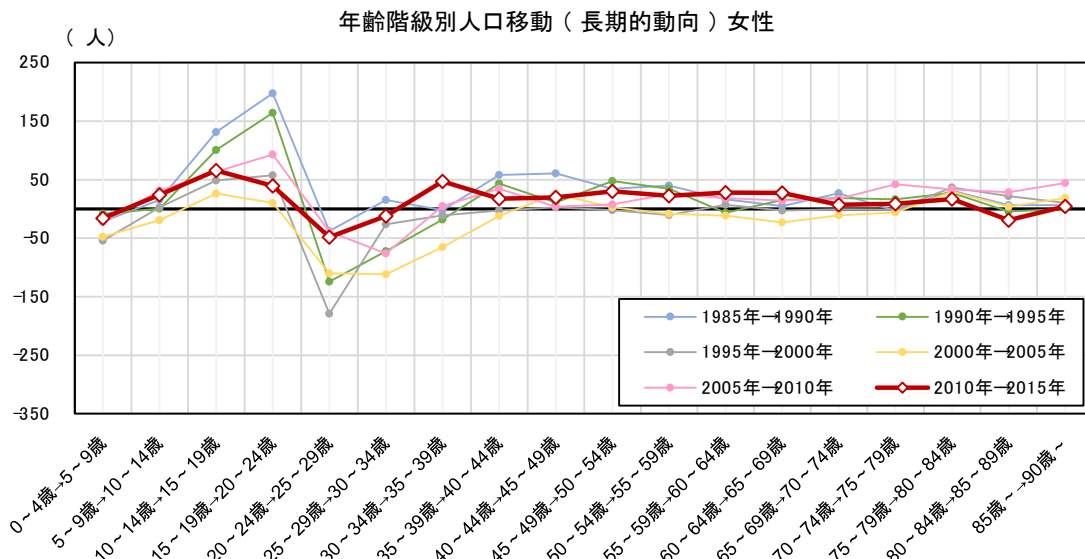
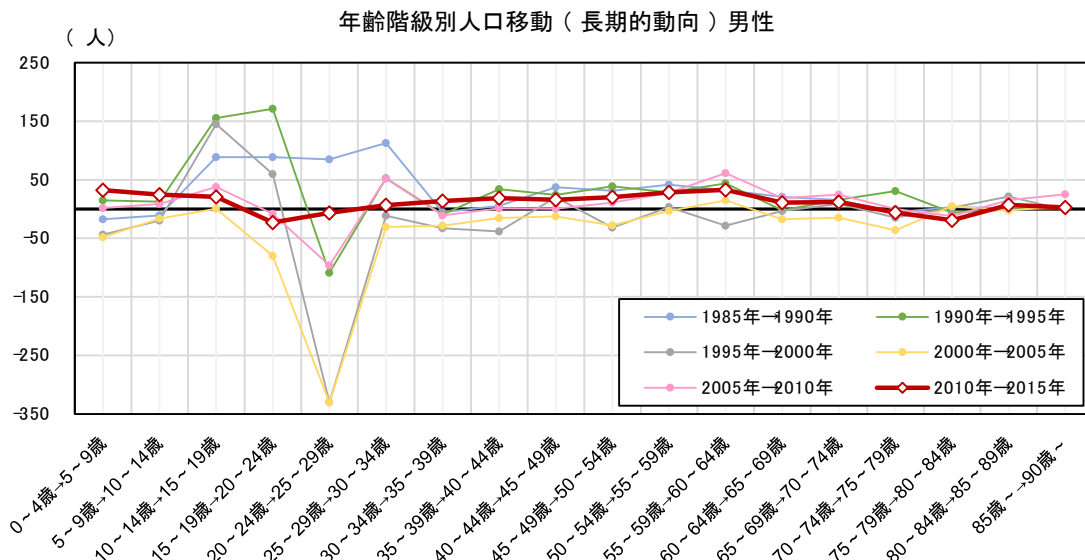


出典：総務省統計局「国勢調査」から推計

3) 年齢階級別人口移動（長期的動向）

- 男女ともに、特に「1985年→1990年」と「1990年→1995年」は、10代後半・20代前半と30代が大幅に増加している。10代後半・20代前半は町内にある大学進学により転入し、30代はベッドタウン化により転入したものと考えられる。
- 「1995年→2000年」と「2000年→2005年」は、男女とも20代で大幅に減少している。これは、上記の子ども世代が大学卒業後の就職等により転出したものと考えられる。
- 最も新しい「2010年→2015年」は、男女とも、人口移動がこれまでと比べ縮小している。これは、約20～30年前の大規模な住宅開発が縮小したものと考えられる。

《年齢階級別人口移動の推移》



出典：総務省統計局「国勢調査」から推計

1-2 人口の将来推計

1-2-1 推計人口

1) 推計方式

○出生・死亡・移動について、一定の仮定を設定した以下の3パターンの推計方式を用いて将来人口を推計する。推計方式Ⅰは国立社会保障・人口問題研究所が平成29年度に推計した値である。

《推計方式》	《出生・死亡に関する仮定》	《移動に関する仮定》
Ⅰ	平成22年(2010年)～平成27年(2015年)の人口動向を勘案し、将来人口を推計	平成22年(2010年)～平成27年(2015年)の国勢調査(実績)等に基づいて算出された移動率が、令和22年(2040年)以降継続すると仮定

合計特殊出生率が上昇

Ⅱ	合計特殊出生率が令和12年(2030年)までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定	同上
---	---	----

人口移動が均衡

Ⅲ	同上	移動(純移動率)が令和12年(2030年)までにゼロ(均衡)で推移すると仮定
---	----	--

※推計方式Ⅰ：国立社会保障・人口問題研究所が作成した推計。

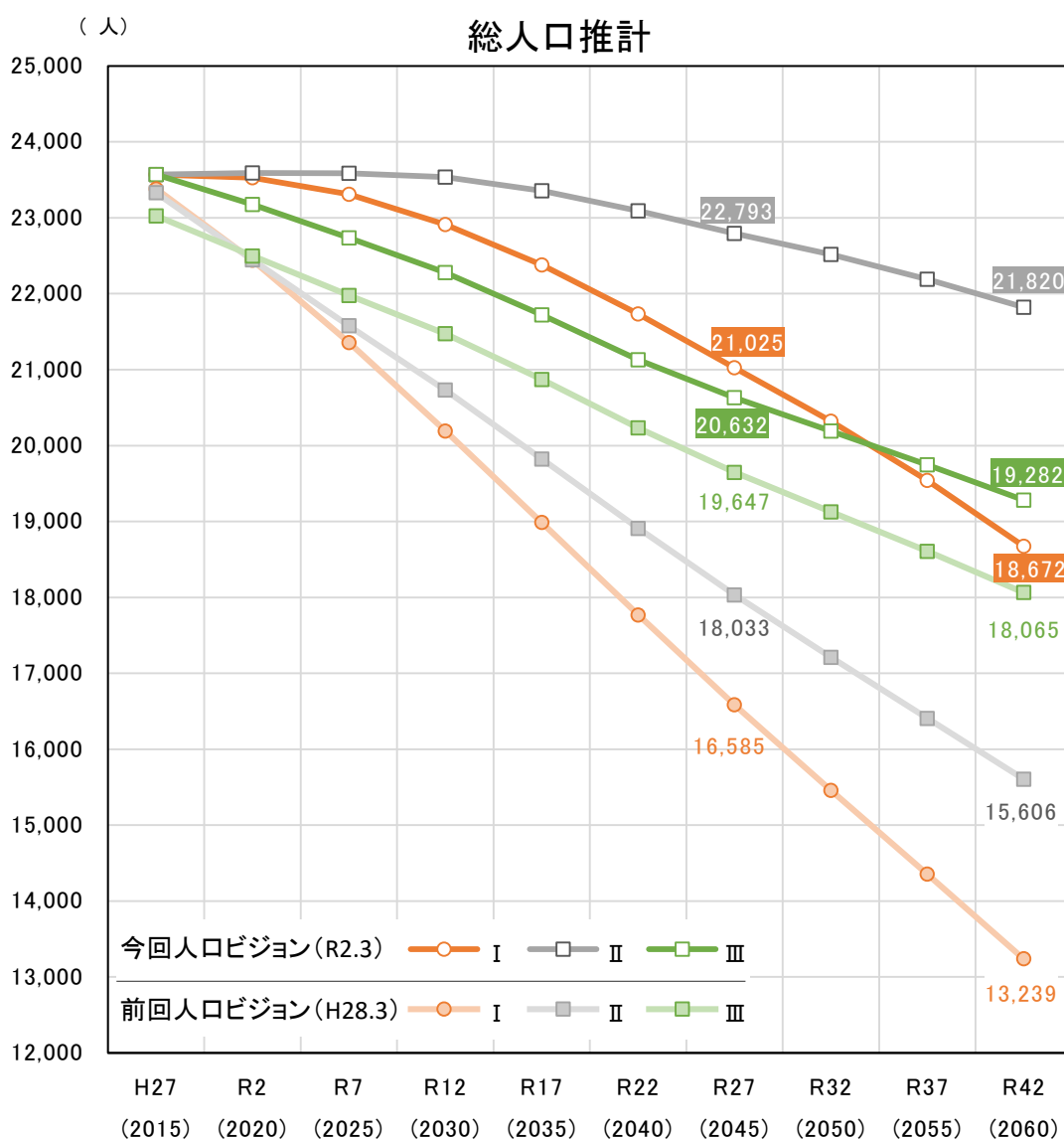
※推計方式Ⅱ：推計方式Ⅰをもとに、合計特殊出生率が令和12年(2030年)までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準2.1)まで上昇したとした場合のシミュレーション。

※推計方式Ⅲ：推計方式Ⅰをもとに、合計特殊出生率が令和12年(2030年)までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)のシミュレーション。

※推計方針ⅠとⅡの三郷町の合計特殊出生率は、2008～2012年の合計特殊出生率(1.36)を使用した。

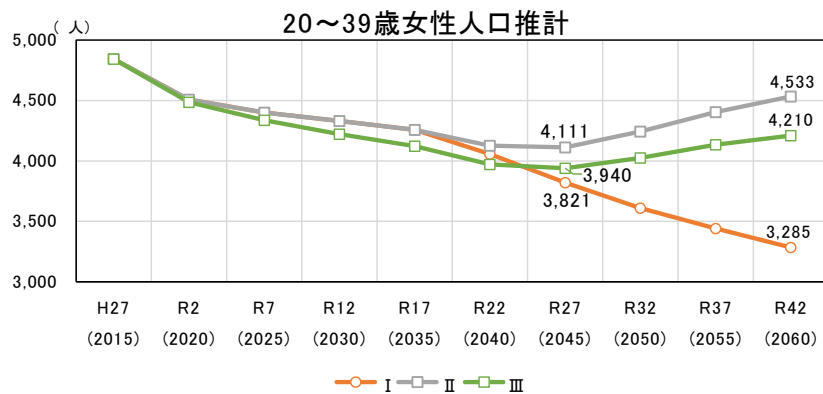
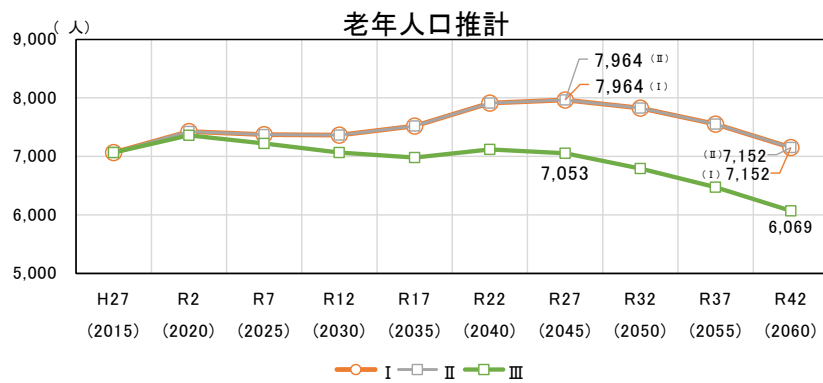
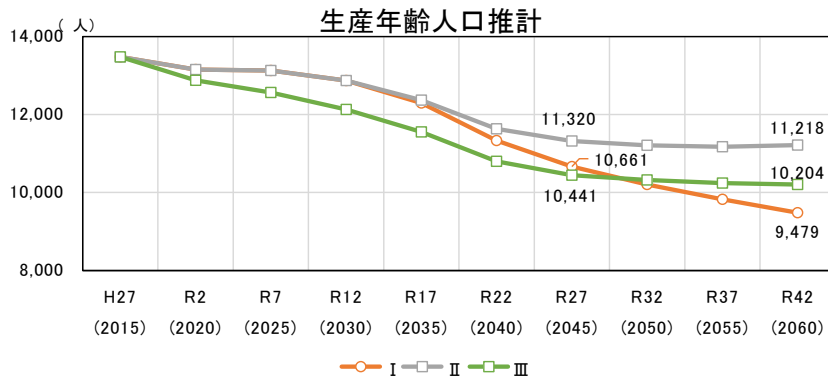
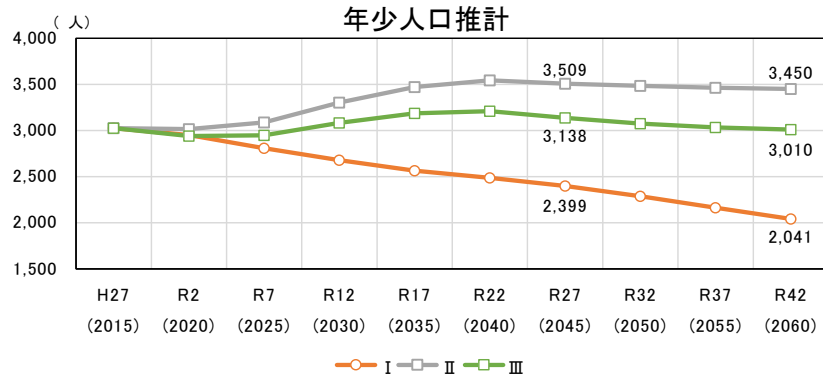
2) 総人口推計

- 前頁の3つの推計方式によって将来人口を推計した結果、令和27年(2045年)の総人口は、推計方式「Ⅰ」が約21,000人、「Ⅱ」が約22,800人、「Ⅲ」が約20,600人となっている。
- 前回の人口ビジョン(平成28年3月)での推計と今回の推計を比較すると、推計人口は増加している。これは、移住・定住施策や子育て支援事業等により子育て世代の転入が増え、社会増や出生数を維持できた結果である。今回の推計では「Ⅰ」から「Ⅱ」は増加したが、「Ⅱ」から「Ⅲ」は減少している。「Ⅰ」から「Ⅱ」の増加は、合計特殊出生率の上昇により増加し、「Ⅱ」から「Ⅲ」の減少は、長期的に人口移動を抑えたことにより減少している。このことから、三郷町の人口を維持するためには、現在の社会増を維持し、合計特殊出生率を上げる取り組みを継続することが必要だと考えられる。



参考) 年齢3区分別人口等の推計

3つの推計方式ごとに、年齢3区分別人口及び20～39歳女性人口を推計した。



参考) 人口ピラミッドの推移

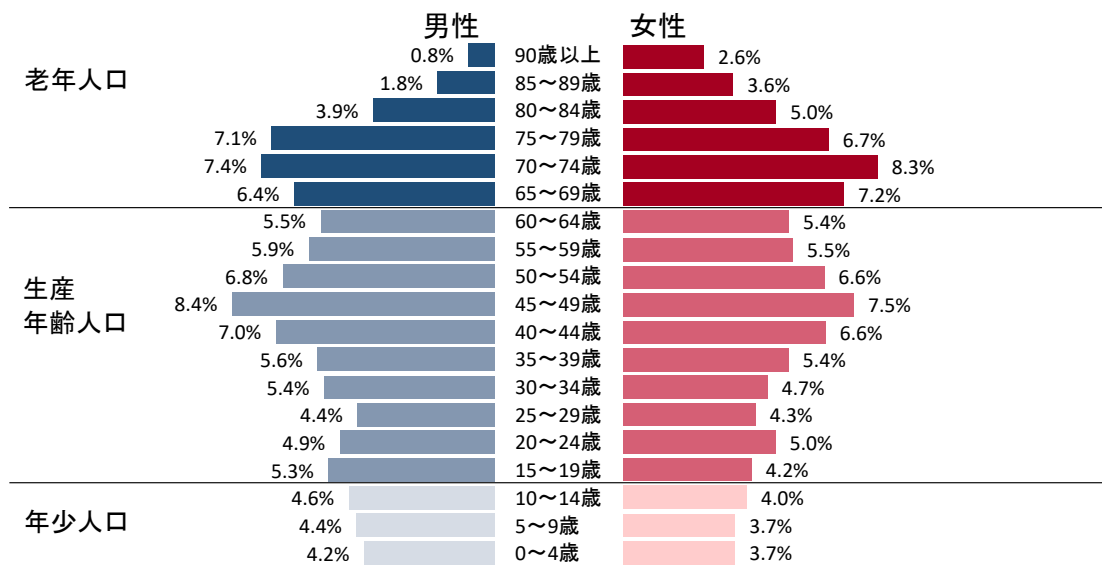
○三郷町の人口ピラミッドについて、令和2年(2020年)と令和27年(2045年)で比較すると、令和2年(2020年)は生産年齢人口が多い状況で「釣鐘型」の形状であるが、令和27年(2045年)では年少人口の減少と老年人口の増加により、形状は「つぼ型」に変化する。

○令和27年(2045年)の人口では、男女ともに第二次ベビーブームである70~74歳の年齢が最も多い割合を占めている。

※釣鐘型とは、人口が増減しない状態で人口の停滞および安定を示している。

※つぼ型とは、自然増加率がマイナスになり将来人口の減少が予想される。

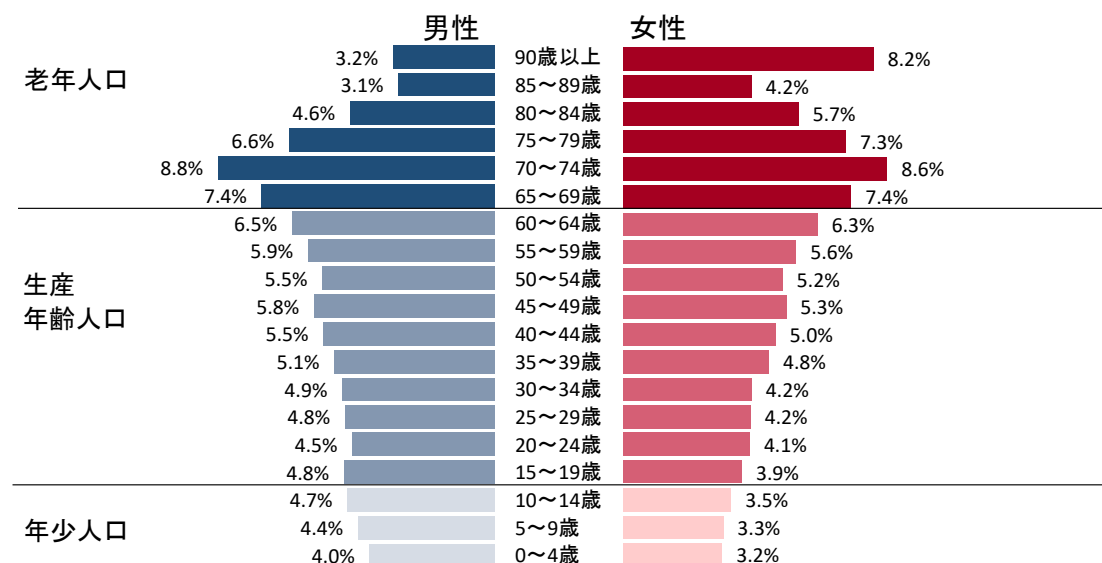
《令和2年(2020年)の三郷町人口ピラミッド》



※出典：令和2年1月末日(2020年)の人口(出典：三郷町資料)



《令和27年(2045年)の三郷町人口ピラミッド》



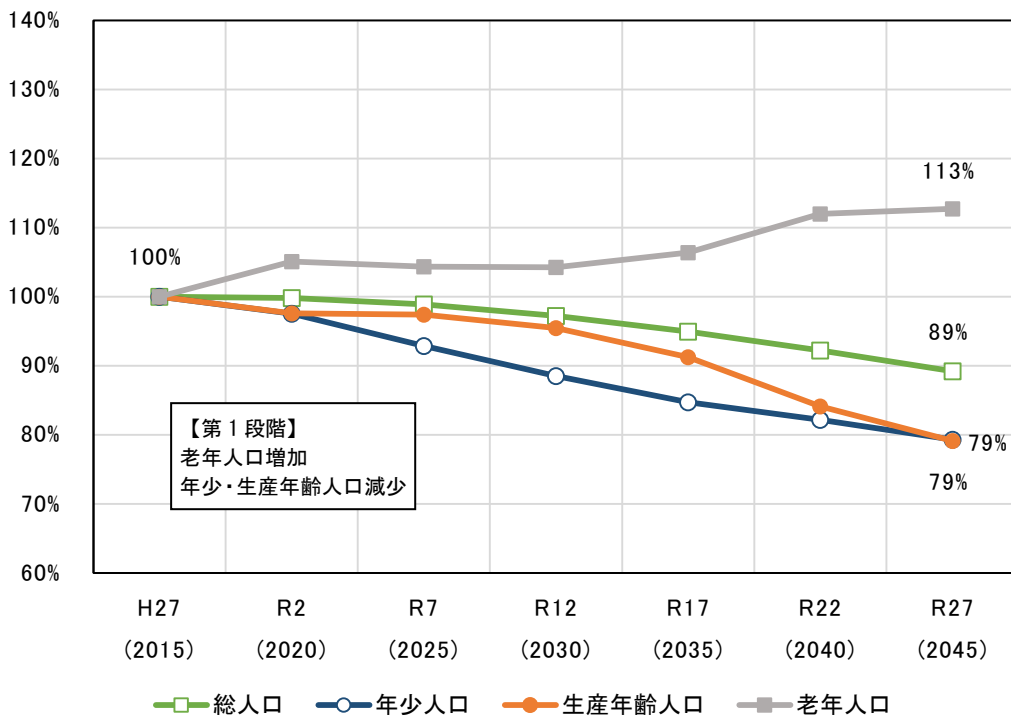
※パターンIの令和27年(2045年)の人口

1-2-2 推計人口に関する分析

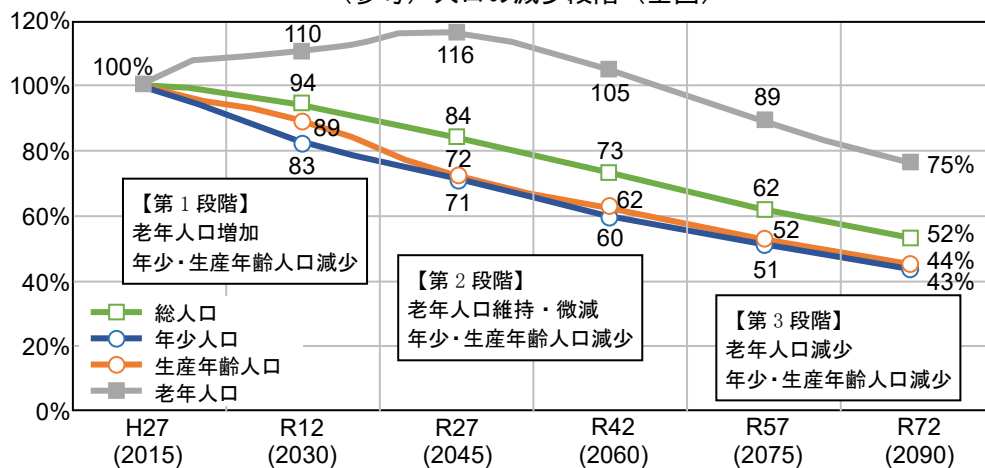
1) 人口減少段階の分析

- 「人口減少段階」は、一般的に「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するものとされている。
- 三郷町の推計人口は、推計方式「I」のデータを活用すると、令和2年（2020年）以降、老年人口が横ばいもしくは、増加することから、人口減少段階の「第1段階」が継続する。

人口減少段階



(参考) 人口の減少段階 (全国)



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）より作成
※2015年の人口を100とし、各年の人口を指標化した

出典：地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年6月、内閣府地方創生推進室）

2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

○将来人口に及ぼす自然増減（出生・死亡）と、社会増減（人口移動）の影響度を分析するため、推計方式「Ⅰ」と「Ⅱ」、「Ⅱ」と「Ⅲ」を比較し、下記の参考にある影響度に当てはめる。

○推計方式「Ⅰ」と「Ⅱ」を比較すると、自然増減の影響度は3（影響度 105～110%）となり、「Ⅱ」と「Ⅲ」を比較すると社会増減の影響度が1（影響度 100 未満）となる。

○この結果、社会増減よりも自然増減の影響度が高くなる。このことから、三郷町の人口減少を抑制するためには、子育て支援事業を充実し、出生数（合計特殊出生率）の増加を図る必要がある。

《図表 人口増減、社会増減の影響度》

推計方法	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ / Ⅰ	Ⅲ / Ⅱ
2045年（令和27年）推計人口	21,025	22,793	20,632	108.4%	90.5%

自然増減の影響度	社会増減の影響度
3	1

（参考）影響度の分析の考え方

	推計方式Ⅰ	推計方式Ⅱ	推計方式Ⅲ
出生・死亡に関する仮定	平成22年（2010年）～平成27年（2015年）の人口動向を勘案し、将来人口を推計	合計特殊出生率が令和12年（2030年）までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定	同左
移動に関する仮定	平成22年（2010年）～平成27年（2015年）の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和22年（2040年）以降継続すると仮定	同左	移動（純移動率）が令和12年（2030年）までにゼロ（均衡）で推移すると仮定

自然増

社会増

$$X = \frac{\text{推計方式Ⅱの令和27年（2045年）の総人口}}{\text{推計方式Ⅰの令和27年（2045年）の総人口}}$$

$X < 100\%$ → 影響度「1」
 $100\% \leq X < 105\%$ → 影響度「2」
 $105\% \leq X < 110\%$ → 影響度「3」
 $110\% \leq X < 115\%$ → 影響度「4」
 $115\% \leq X$ → 影響度「5」

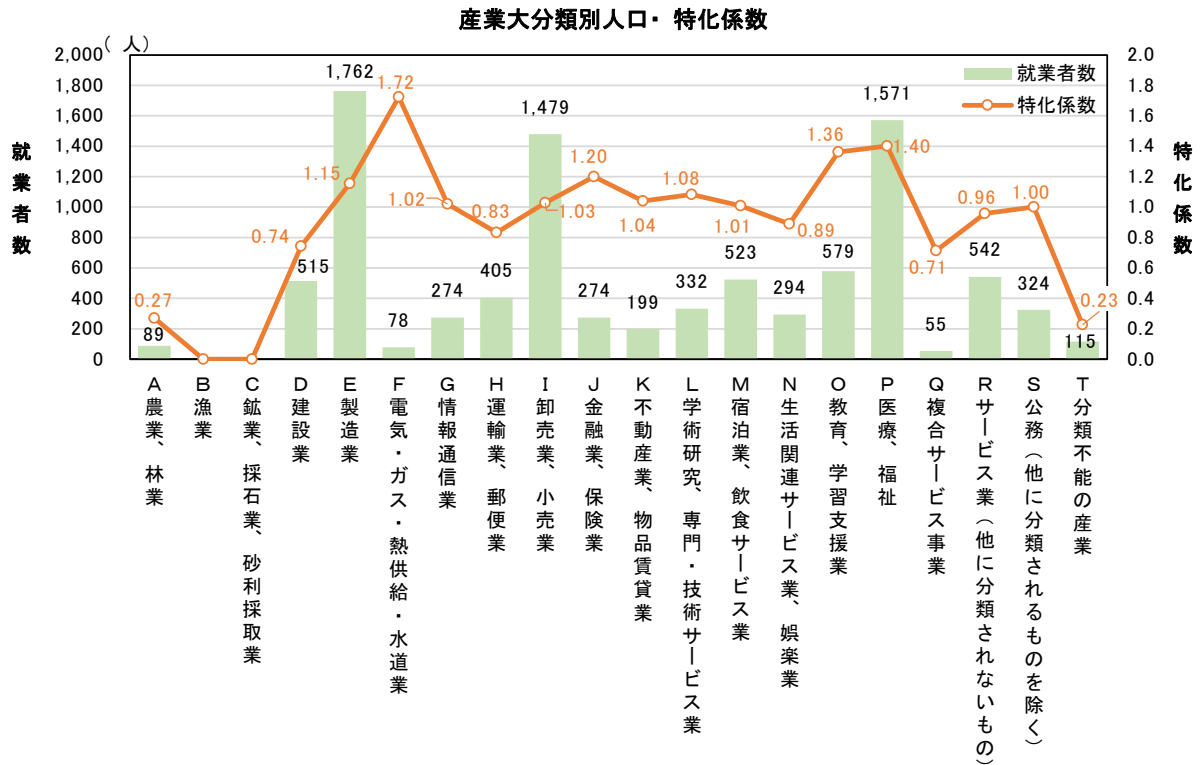
$$Y = \frac{\text{推計方式Ⅲの令和27年（2045年）の総人口}}{\text{推計方式Ⅱの令和27年（2045年）の総人口}}$$

$Y < 100\%$ → 影響度「1」
 $100\% \leq Y < 110\%$ → 影響度「2」
 $110\% \leq Y < 120\%$ → 影響度「3」
 $120\% \leq Y < 130\%$ → 影響度「4」
 $130\% \leq Y$ → 影響度「5」

1-2-3 就業と財政の分析

1) 就業状況

- 三郷町の就業者数は「製造業」、「卸・小売業」、「医療・福祉」に従事する方が多い。
- 特化係数（全国と三郷町との各産業比率の比較）では、「電気・ガス・熱供給・水道業」で約 1.7、「教育・学習支援業」、「医療・福祉」で約 1.4 と高くなっている。

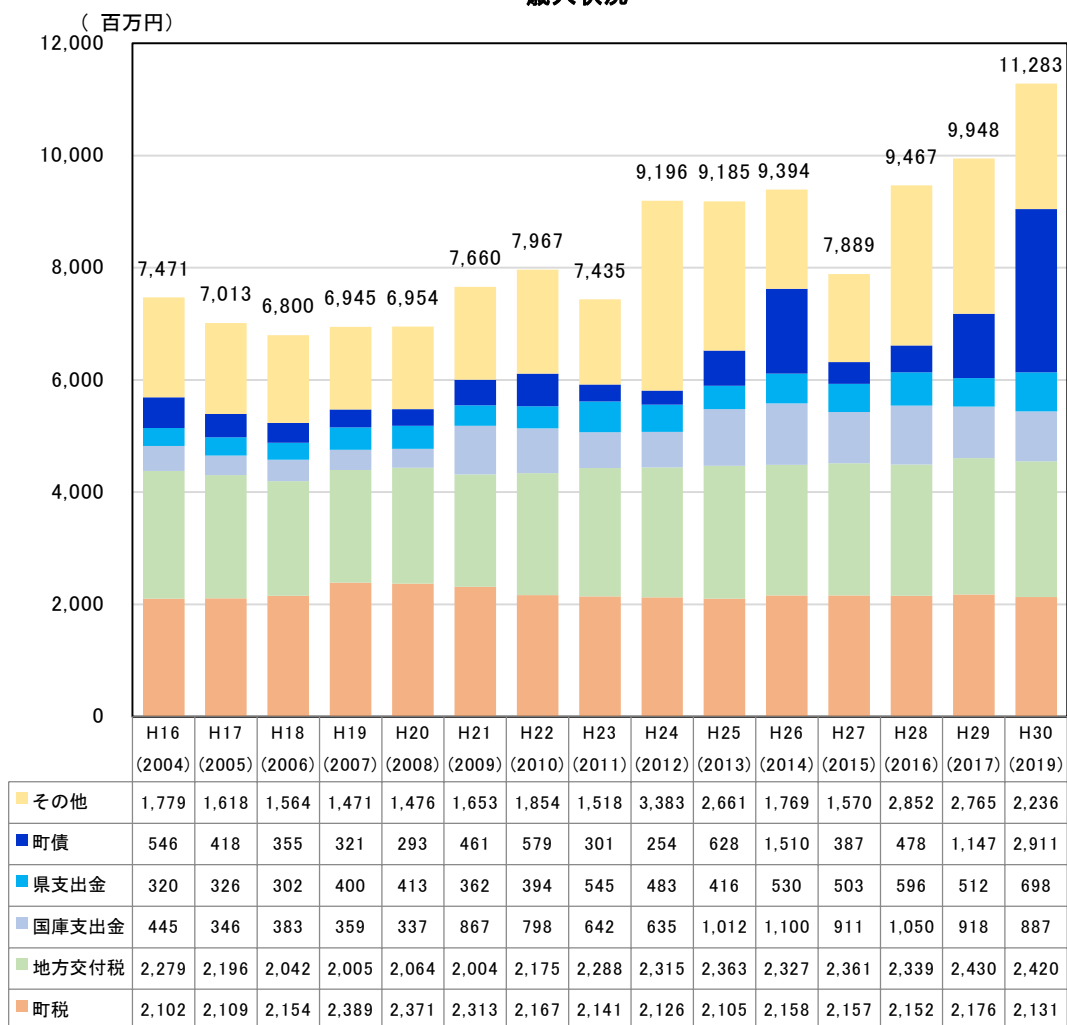


出典：総務省「国勢調査（平成 27 年（2015 年））」

2) 財政状況

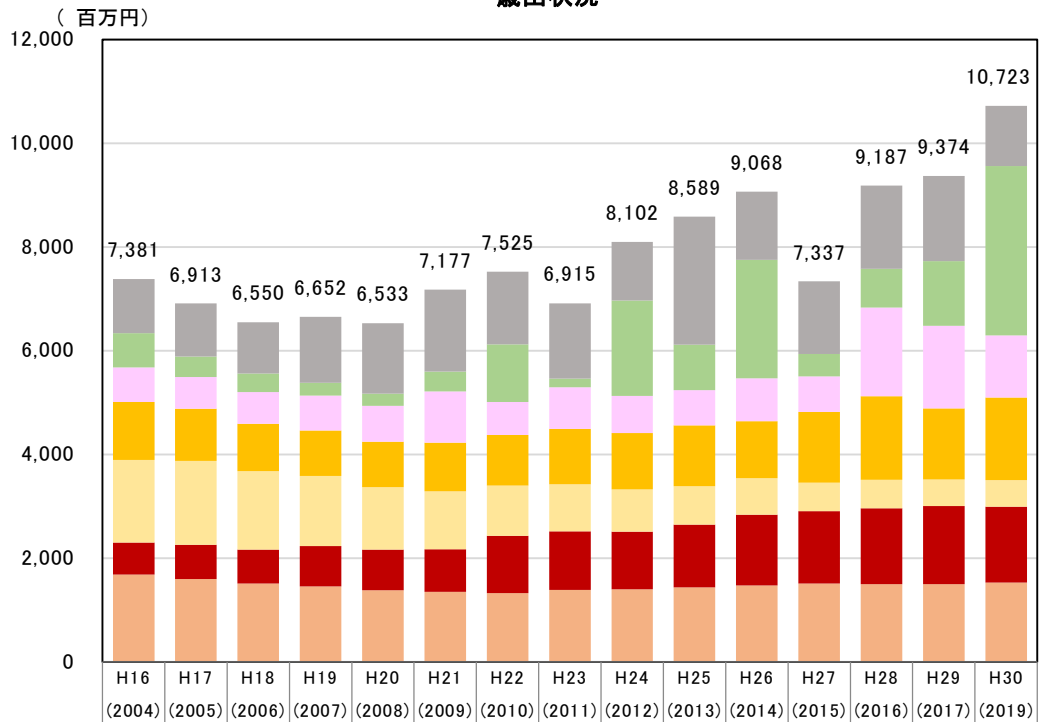
- 三郷町の歳入は、平成 16 年（2004 年）以降、約 70～80 億円程度の横ばいで推移してきたが、平成 24 年（2012 年）以降は、約 90～110 億円に達している。
- 歳出も、歳入と同様に、増加傾向であり、社会保障費が徐々に増えるとともに、近年は普通建設費による増加が大きく影響している。
- 近年の町債の増加や建設費の増加は、三郷中学校の建替え等によるものである。

歳入状況



資料：三郷町「決算状況」

歳出状況



■ その他	1,042	1,022	986	1,269	1,363	1,581	1,401	1,451	1,130	2,470	1,313	1,401	1,604	1,646	1,161
■ 普通建設費	661	396	363	248	231	379	1,113	167	1,840	881	2,285	428	748	1,247	3,267
■ 補助費	669	614	606	671	693	987	634	803	720	676	830	686	1,714	1,591	1,199
■ 物件費	1,113	1,006	918	880	874	941	976	1,067	1,085	1,176	1,100	1,367	1,611	1,372	1,590
■ 公債費	1,597	1,620	1,514	1,348	1,204	1,115	971	911	814	741	700	550	546	514	515
■ 扶助費	613	660	655	779	788	823	1,102	1,129	1,114	1,210	1,369	1,392	1,464	1,507	1,463
■ 人件費	1,686	1,595	1,508	1,457	1,380	1,351	1,328	1,387	1,399	1,435	1,471	1,513	1,500	1,497	1,528

資料：三郷町「決算状況」

第2章 目指すべき将来の方向

2-1 三郷町の目指すべき姿

2-1-1 人口の現状分析等のまとめ

1) 人口の現状について

- 三郷町の総人口は、平成7年（1995年）の約24,000人をピークに、以降は、微減・微増の横ばい状態で推移している。これは、子育て世代の転入やそれに伴う出生数の増加等により、人口減少が抑えられているものと考えられる。
- 年齢構成で見ると平成7年（1995年）以降、生産年齢人口が減少し、老年人口が増加している。今後、生産年齢人口の減少を抑える必要がある。

2) 自然増減について

- 近年、出生数は180人前後、死亡数は250人前後で推移しており、「自然減」が続いている。
- 出生率（合計特殊出生率）では、県平均より高くなっている。これは、家賃助成事業をはじめとする移住・定住施策や子育て支援事業の成果により、子育て世代の転入が増加したものと考えられる。

3) 社会増減について

- 転出・転入状況を見ると、宅地開発等による転入超過と転出超過が数年単位で入れ替わり、令和元年（2019年）は、やや「社会増」となっている。
- 年齢階級別の人口移動では、過去に比べ、男女ともに減少していた年代が抑制されたが、20代の女性の減少は抑えられていない。この世代の減少を抑える必要がある。

4) 将来人口推計について

- 令和27年（2045年）の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、約21,000人、合計特殊出生率を上げた場合が、約22,800人、合計特殊出生率に加え、人口移動を均衡（0）にした場合が約20,600人となり、人口移動を均衡（0）にした場合、人口が減少している。これは、三郷町が「社会増」の状態を維持していることを示している。
- 将来人口に及ぼす自然・社会増減の影響度では、自然増減の影響度が3、社会増減の影響度が1となり、社会増減よりも自然増減の影響度が高くなる。このことから、三郷町の人口減少を抑制するためには、出生数（合計特殊出生率）の増加に取り組む必要がある。

5) まとめ

- 三郷町の人口は、現在、横ばい状況であるが、死亡数が出生数を上回る「自然減」と転入数が転出数をやや上回る「社会増」であり、当面は微減の状況が続くものと予想される。
- 長期的な人口推計では、人口移動を均衡（0）にした場合は人口が減少するため、現在の人口移動を保ちつつ、出生数（合計特殊出生率）を上昇させる必要がある。

2-1-2 目指すべき将来の方向性

1) 若者層の転出を抑制し、転入の流れを維持し続ける

- 三郷町に住む多くの若者は、学校卒業後の就職等により転出することが多いため、その転出を抑える必要がある。
- これまで勢野北部をはじめとした宅地開発により、多くの人が転入してきた。
- 今後も企業誘致やテレワーク、スマートアグリを推進し、地域での魅力ある雇用創出に取り組むことで、転出の抑制や転入を維持し続ける必要がある。

2) 結婚・出産・子育ての場として選ばれる生活環境づくりを進める

- 三郷町で、結婚し、子どもを安心して産み育ててもらえるよう、妊娠・出産・子育てと切れ目のない継続的な支援を行い、子育てしやすい環境づくりが必要である。また、婚活支援や家賃助成事業をはじめとした移住・定住施策を継続する必要がある。
- 仕事と子育ての両立が可能となる環境を整備するため、奈良サテライトオフィス 35 を中心にテレワークを推進することも重要な取り組みである。

3) いつまでも健康で安心・安全に暮らせるまちづくりを進める

- SDGs の基本理念である「誰一人取り残さない社会」の実現を目指し、高齢者や障がい者等、誰もが活躍できる場所の創出や、いつまでも活躍できるよう健康づくりに対する取り組みが必要である。
- 安心・安全に暮らせるまちづくりを行うため、防災・防犯や公共交通の充実も重要である。

2-2 人口の将来展望

2-2-1 人口の将来展望

○出生数(合計特殊出生率)の向上や近年の転出・転入状況を継続することで、令和27年(2045年)には人口 約22,000人 を維持することを目指す。

※前回の人口ビジョンでは、令和27年(2045年)に人口約20,000人を維持することを目指していたが、目標値を上方修正する。

2-2-2 人口推計の考え方

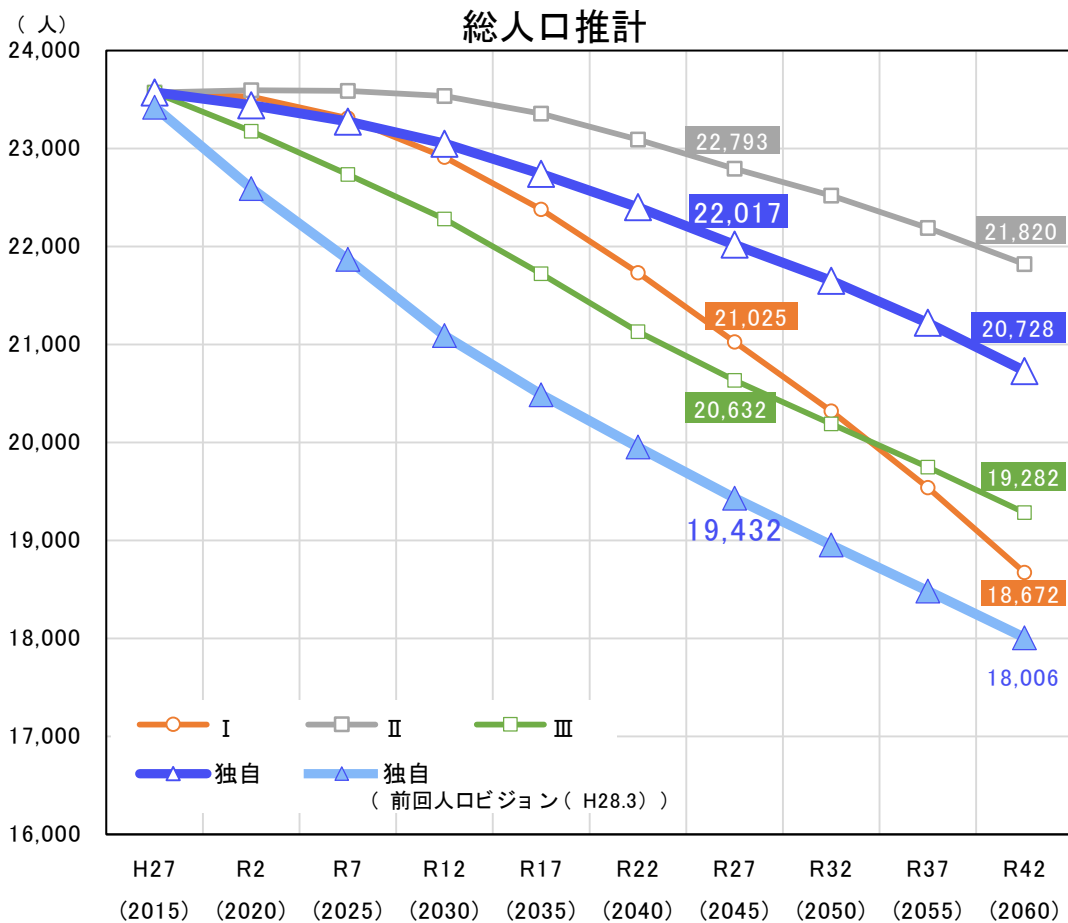
1) 合計特殊出生率仮定値の設定

国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の目標値である、令和12年(2030年)1.8程度、令和22年(2040年)2.07程度を各種施策展開による事業効果を踏まえ、国の目標(人口置換水準)を達成・推移すると仮定し、将来人口を推計する。

※三郷町の合計特殊出生率は、2008～2012年の合計特殊出生率(1.36)を使用した。

2) 純移動率仮定値の設定

国立社会保障・人口問題研究所の推計人口をもとに、現在の社会増減の転入・転出状況を維持するものとする。





三郷町人口ビジョン

発行年月：令和2年3月

発行：奈良県三郷町

企画編集：総務部まちづくり推進課

〒636-8535 奈良県生駒郡三郷町勢野西1丁目1番1号

TEL：0745-73-2101（代表） / FAX：0745-73-6334